



NEWS RELEASE

2022年9月1日
山形信用金庫

SDGs 特別金利商品 「マイカーローン」・「定期積金」の取扱開始について

山形信用金庫（理事長 山口 盛雄）は、県が地方創生プロジェクトとして実施する「地域再生計画（山形県まち・ひと・しごと創生推進計画）」の中の「若者の定着・回帰の促進」による地域の活性化に寄与するとともに、当金庫のSDGsの達成に向けた取り組みの一環として、当金庫の営業エリア内企業へ新たに就職する方（新入社員〔新卒予定者〕、Uターン、Iターン）を対象に、令和4年9月1日（木）より、特別金利の「マイカーローン」と「定期積金」の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

「マイカーローン」につきましては、地元へ就職する方は自家用車で通勤する方が大半を占め、生活をする上で自家用車は必須であることから、自家用車購入支援として通常金利より引き下げ優遇いたします。

「定期積金」につきましては、就職時から将来に向けて着実に貯蓄することを推奨するために、金利UPで支援を図ります。

今後も山形信用金庫は、お客さまにご満足いただける商品、サービスの提供に努めてまいります。

記

取扱開始日：2022年9月1日（木）

■ マイカーローン概要

特別金利キャンペーン：2022年9月1日（木）～2023年6月30日（金）

商品名	SDGs「新生活応援」カーライフプラン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">●山形信用金庫の営業エリア内企業に就職予定または就職された方 山形信用金庫営業エリア／山形市、寒河江市、天童市、上山市、東根市、村山市、南陽市、東村山郡（中山町・山辺町）、西村山郡（河北町・大江町・西川町・朝日町）①新入社員（新卒予定者）の方 ②Uターン、Iターンの方●お申込時年齢が満20歳以上の方●安定継続した収入のある方、または30歳未満の学生等で就職先が内定している方●当金庫の基準を満たし保証会社の保証を受けられる方 <p>※上記に該当するご本人またはご家族（父母・配偶者・祖父母等）の方がお申込みいただけます。</p>
お使いみち	新車購入、中古車購入、バイク購入、電動アシスト自転車購入、パーツ・オプションの購入・取付、免許取得、車検・修理、自動車保険、車庫設置、電気自動車用充電設備の購入・設置、自動車ローンの借換えなどの資金（ただし、営業用車両や個人から購入する場合は除きます）
ご融資金額	1,000万円以内（1万円単位） ただし、学生等の就職内定者は200万円以内

ご融資期間	3 ヶ月以上 10 年以内
ご融資利率	年 1.7% (変動金利、保証料込み)
返済方法	毎月元金均等・元利均等返済の 2 種類の返済方法があり、ボーナス月増額返済もできます (ボーナス返済部分の元金は、お借入金額の 50%までとなります)。 ※産前産後休業中、育児休業中の方は最長 2 年まで元金返済据置が可 (当該期間分のご融資期間延長も可)
担保・保証人	担保・保証人は不要です。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職内定者の方は、就職内定先が発行する内定を証明する書類 (写) が必要です。 ● 就職先は健康保険証、内定証明書等で確認させていただきます。 ● ご融資金は、原則としてご購入先へお振込みいただきます。なお、振込手数料はお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

■ 定期積金概要

商 品 名	SDGs「新生活応援」定期積金
ご利用いただける方	<p>● 山形信用金庫の営業エリア内企業に就職予定または就職された方 山形信用金庫営業エリア/山形市、寒河江市、天童市、上山市、東根市、村山市、南陽市、東村山郡 (中山町・山辺町)、西村山郡 (河北町・大江町・西川町・朝日町)</p> <p>① 新入社員 (新卒予定者) の方 ② Uターン、Iターンの方</p>
商品の種類	スーパー定期積金
適用金利	年 0.1% (参考: 2022 年 9 月 1 日現在 通常金利 年 0.002%)
ご契約期間	3 年以上 5 年以内
掛込金額	10,000 円以上 (1,000 円単位)
掛込方法	毎月掛込
税 金	<p>利息 (給付補填金) には、20% (国税 15%、地方税 5.0%) の税金がかかります。</p> <p>※2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までに受け取る利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税 15.315%、地方税 5.0%)</p>
中途解約	<p>満期日前に解約する場合は、次の 1、2 の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額をお支払いいたします。</p> <p>1. 初回払込日から解約日までの期間が 1 年未満の場合 解約日における普通預金利率</p> <p>2. 初回払込日から解約日までの期間が 1 年以上の場合 約定年利回り×60% (解約日における普通預金利率を下限)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職先は健康保険証、内定証明書等で確認させていただきます。 ● 払込みが遅滞した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。但し、満期日を繰り延べない場合には、約定年利回り (1 年を 365 日とする日割り計算) の割合による遅延利息をいただきます。 ● 満期日以降の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ● 預金保険制度の付保対象預金です。

SDGs の取組み: 「No.8 働きがいも経済成長も」、「No.9 産業と技術革新の基盤をつくろう」
「No.11 住み続けられるまちづくりを」

以 上